

平成25年2月26日

熊本ファミリー銀行における健康保険組合の設立について

本日、当社の子会社である株式会社熊本ファミリー銀行（頭取 林謙治）は、別添のとおり厚生労働大臣の認可取得を前提として、単独の健康保険組合を設立することとしましたのでお知らせいたします。

本件により、熊本ファミリー銀行の従業員は、現状より充実した給付・保健事業等を受けられるメリットがあります。（当社グループの福岡銀行および親和銀行は、それぞれ単独の健康保険組合を従前より設置しております。）

当社は、今後も従業員満足の向上に取り組み、従業員ロイヤルティを向上させることで、地域と地元のお客さまのために貢献できる地域金融グループとなることを目指してまいります。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
ふくおかフィナンシャルグループ 人事統括部
担当 丸田・前田
TEL 092 - 723 - 2601

平成25年2月26日

健康保険組合の新設について

株式会社熊本ファミリー銀行(頭取 林謙治)は、厚生労働大臣の認可取得を前提として以下のとおり単独の健康保険組合を設立することとしましたのでお知らせいたします。

- 健康保険組合の名称 **熊本銀行健康保険組合**

(注)株式会社熊本ファミリー銀行は平成25年4月1日に株式会社熊本銀行に商号変更予定です。

- 設立予定日 **平成25年4月1日**

- 健康保険組合設立にあたっての考え方

当行は、現在、全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入していますが、今般、従業員の福利厚生充実を図るため、単独の健康保険組合を設立することとしました。

単独の健康保険組合の設立により、今後は自主的な保健運営が行えるようになるため、保健事業を充実させるとともに、従業員ならびにその家族の健康増進に取り組み、従業員にとってより働きやすい職場環境づくりを目指すものです。

当行は、今後も従業員満足の向上に努め、従業員が高いロイヤルティを持って業務に取り組むことで、地域と地元のお客さまのために貢献できる銀行となることを目指し、一層努力してまいります。

以 上

《本件に関するお問合わせ先》
熊本ファミリー銀行 人事部 安部・田代
TEL 096-385-1147